

# 報道資料

令和2年5月8日(金)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:戸毛・池田  
報道専用電話:0742-27-8612(ダイヤルイン)内線:3130、3226  
一般相談電話:0742-27-8561  
総務部知事公室 防災統括室 担当:中西・北畑  
電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)内線:2270、2302

## 新型コロナウイルス感染者・患者の発生について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の感染者(県内感染者89例目、患者74例目)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

感染者……PCR検査の結果が「陽性」の方

患者……PCR検査の結果が「陽性」で、かつ、症状のある方

### 1)感染者数の状況

※1 感染者 数累計	現在 感染者数	入院中(入院予定含む) [対応可能数]		重症	宿泊療養 [対応可能数]	自宅療養	死亡	退院等 累計
89	25	22	1	3	—	2	62	
		[240]		[108]				
前日比	+1	-1	-1	0	0	—	0	※2 +2

※1)他府県発表との重複 4例

※2)新規退院等 2名には、他府県重複事例を含まない

## 2) 感染者(患者)の概要

感染者89例目 (患者74例目)					
年代・性別	40代・女性	採取日 結果判明日	5月5日 5月7日	感染経路	調査中
居住地	田原本町	入院日	5月7日	濃厚接触者	家族4名
職業	パート	現在の状態	軽症	特記事項 (行動歴等)	4月25日以降、下記以外外出なし(外出時マスク着用) 4月25～29日近隣買い物あり 4月30日最終出勤(他従業員との接触なし) 5月1日近医受診。近医より保健所へ相談 5月5日帰国者接触者外来受診
発症日 症状	4月27日 悪寒		咳、倦怠感、 頭痛		

今後とも、迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、お亡くなりになられた方及びご遺族のプライバシーに十分なご配慮をお願いします。

施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

## 3) 県の対応

- 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う方への相談窓口として、「帰国者・接触者相談センター」を設置しています。海外から帰国された等の方で何らかの症状がある方はご相談下さい。

### ■ 帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)

相談窓口	電話番号	FAX 番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

## 【緊急事態宣言期間延長についてのお願い】

○新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が、全都道府県を対象に、5月31日まで延長されました。県民の皆様、事業者の皆様には、5月31日まで、外出自粛、施設休業などによる感染拡大防止の取組の継続をお願いします。

## 【県民のみなさまへ】

感染拡大を防ぐため、引き続き、「うつらない・うつさない」の徹底をお願いします。

### 大都市との往来自粛

○大都市への往来自粛をお願いします。

○県内から大都市に通勤されている方は、できる限り在宅勤務をお願いします。

★やむを得ず大都市と往来されるとき

○うつりそうな場所への訪問を極力さけてください。

○通勤途上、勤務先でのうつらない配慮を、可能な限り行ってください。

・これまでの奈良県における新型コロナウイルス感染症患者のうち、感染経路(推定)が大都市に由来する感染者は、多数を占めています。

### うつる可能性の高い施設への外出の自粛

○繁華街の接待を伴う飲食店等うつる可能性の高い施設の利用自粛をお願いします。

・東京都では、夜の接待飲食店のクラスター(患者集団)形成が報告されています。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議においても、「3つの密がより濃厚な形で重なる夜の街において、夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接待を伴う飲食店業への出入りを控えること。」と提言しています。

### 感染予防の徹底

○感染予防の「2つの徹底」をお願いします。

#### (1)手洗いの徹底

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。

・人は無意識に顔を触っています(1時間あたり10回程度)。そのうち、目・鼻・口などの粘膜は、約44%を占めています。

・手洗いなしの残存ウイルスが約100万個の場合、手洗い(石けんやハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぐ)をすると残存ウイルスは数十個(約10万分の1)に。手洗いを2回繰り返すと、残存ウイルスは数個(約100万分の1)になります。

#### (2)接触しない、人と人との距離をとることの徹底

「飛沫感染を防ぐための徹底した対策」が必要です。

・せきやくしゃみをするとき、しぶきが2mほど飛びます。しぶきには病原体が含まれている可能性があり、他の人に病気をうつす可能性があります。

## 【他府県民のみなさまへ】

○お住まいの地域で、休業要請が行われている施設(遊興施設、遊技施設等)への府県境を越えての利用は厳に謹んでください

○他府県から奈良県へ通勤されている方は、できるだけ「在宅勤務」、「奈良県内での勤務の場合、うつさない配慮」をお願いします。